



特集

社団法人地方税電子化協議会における電子申告等の普及促進について

社団法人 地方税電子化協議会

今回はLGWAN-ASPとして提供が開始された、社団法人地方税電子化協議会（以下「地電協」という。）が運営するeLTAX（エルタックス）における利用状況などについて説明します。

1 eLTAXとは

eLTAX^{※1}（エルタックス）とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

これまで、地方税の申告・申請・納税などの申告受付・手続きは、それぞれの地方公共団体の窓口などで個別に行っていましたが、各地方公共団体がeLTAXを導入することにより、電子的に1つの窓口で申告受付・手続きができるようになりました。

2 eLTAXの導入とサービス状況

eLTAXは平成17年1月から開始され、平成24年2月1日現在の地方公共団体における導入団体は1,246団体となり、全地方公共団体の約72%となっています。都道府県別導入数及びサービスの内訳は、表-1、2のとおりです。

また、平成24年4月1日までは、新たに7市町村がサービスを開始する予定です。

3 LGWANの利用

eLTAXで取り扱うデータは機密性の高い情報であるため、安全性の確保の観点から専用回線により高度なセキュリティの維持を必要としています。

平成17年1月のeLTAX開始以降、地方税ポータルセンタと審査・電子納税サーバ間の回線はIP-VPNを利用し、審査・電子納税サーバと地方公共

団体間の回線はLGWAN又はIP-VPNを利用していましたが、平成24年1月からLGWANのみを利用したネットワークに変更いたしました。なお、図-1中の「地方公共団体等」については、自らの庁内ネットワーク内に審査・電子納税サーバを設置しているケースと、LGWAN-ASPサービス提供事業者となった民間事業者等に設置した当該サーバを、複数の団体が共同で利用するケースの2通りがあり、前者は庁内LANを、後者はLGWANを介し審査システムを利用しています。

なお、LGWANを利用する電子申告サービスは、LGWAN-ASPアプリケーション及びコンテンツサービスとして、地方公共団体に提供されるものになりますが、対象サービスの概要や問い合わせ先はLGWAN-ASPサービスリストに掲載しています。（URL：https://www.lasdec.or.jp/lgw/asp/lgwan-asp_ap_servicelist_syubetsu.htm）

4 eLTAXの主な効果と平成24年度税制改正大綱

(1) 効果

eLTAXの主な効果として、特筆できるのが給与支払報告書の電子化です。

給与支払報告書は、市区町村の税務上、多くの課税資料を必要としており、住民税担当部署の1～3月期の業務のうち、給与支払報告書に係る窓口受付・データ入力支援・エラーチェック等の事務作業が最

※1 <http://www.eLtax.jp/>

表 1 電子申告導入団体数（都道府県別市区町村数）

	団体名	①指定都市		②市		③特別区		④町		⑤村		計		電子申告 対応率（％）
		団体数	申告	団体数	申告	団体数	申告	団体数	申告	団体数	申告	団体数計	申告	
1	北海道	1	1	34	16			129	33	15	1	179	51	28.49%
2	青森県			10	8			22	11	8		40	19	47.50%
3	岩手県			13	13			15	15	5	5	33	33	100.00%
4	宮城県	1	1	12	12			21	18	1	1	35	32	91.43%
5	秋田県			13	9			9	6	3	1	25	16	64.00%
6	山形県			13	13			19	19	3	3	35	35	100.00%
7	福島県			13	8			31	21	15	11	59	40	67.80%
8	茨城県			32	20			10	5	2	2	44	27	61.36%
9	栃木県			14	14			12	12			26	26	100.00%
10	群馬県			12	10			15	11	8	5	35	26	74.29%
11	埼玉県	1	1	38	38			23	23	1	1	63	63	100.00%
12	千葉県	1	1	35	17			17		1		54	18	33.33%
13	東京都			26	23	23	23	5	4	8	1	62	51	82.26%
14	神奈川県	3	3	16	4			13	6	1	1	33	14	42.42%
15	新潟県	1	1	19	19			6	6	4	4	30	30	100.00%
16	富山県			10	10			4	4	1	1	15	15	100.00%
17	石川県			11	11			8	8			19	19	100.00%
18	福井県			9	9			8	6			17	15	88.24%
19	山梨県			13	13			8	8	6	4	27	25	92.59%
20	長野県			19	19			23	22	35	26	77	67	87.01%
21	岐阜県			21	21			19	19	2	2	42	42	100.00%
22	静岡県	2	2	21	20			12	11			35	33	94.29%
23	愛知県	1	1	37	37			14	14	2	2	54	54	100.00%
24	三重県			14	14			15	15			29	29	100.00%
25	滋賀県			13	12			6	6			19	18	94.74%
26	京都府	1	1	14	14			10	10	1	1	26	26	100.00%
27	大阪府	2	2	31	20			9	2	1		43	24	55.81%
28	兵庫県	1	1	28	28			12	12			41	41	100.00%
29	奈良県			12	6			15	7	12	7	39	20	51.28%
30	和歌山県			9	9			20	20	1	1	30	30	100.00%
31	鳥取県			4	4			14	14	1	1	19	19	100.00%
32	島根県			8	8			10	10	1	1	19	19	100.00%
33	岡山県	1	1	14	14			10	10	2	2	27	27	100.00%
34	広島県	1	1	13	13			9	7			23	21	91.30%
35	山口県			13	13			6	4			19	17	89.47%
36	徳島県			8	7			15	9	1		24	16	66.67%
37	香川県			8	4			9	3			17	7	41.18%
38	愛媛県			11	11			9	9			20	20	100.00%
39	高知県			11	5			17	11	6	3	34	19	55.88%
40	福岡県	2	2	26	7			30	11	2		60	20	33.33%
41	佐賀県			10	10			10	9			20	19	95.00%
42	長崎県			13	13			8	6			21	19	90.48%
43	熊本県			14	14			23	12	8	2	45	28	62.22%
44	大分県			14	11			3	3	1	1	18	15	83.33%
45	宮崎県			9	4			14	3	3		26	7	26.92%
46	鹿児島県			19	8			20	17	4	4	43	29	67.44%
47	沖縄県			11	2			11	3	19		41	5	12.20%
	合計	19	19	768	615	23	23	748	495	184	94	1,742	1,246	71.53%

※1 「申告」とは、電子申告に対応している団体数のことです。

※2 市町村合併は、平成23年11月30日総務省告示分までを反映。告示状況によって団体数に変更が生じる場合があります。

も大きなウェイトを占めています。さらに、給与支払報告書の電子化のニーズは住民税担当部署のみならず給与支払者である企業等からも挙がっています。

これまで、企業等は給与支払報告書を従業員の住所地市区町村ごとに振り分けて郵送していましたが、給与支払報告書の電子化により、給与支払データをオンラインで従業員の在住する市区町村すべてに提出することが可能となり、事務負担とコストの

軽減に大きな貢献を果たします。

また、市区町村の事務負担とコストについても、従来人口25万人規模の市でデータ入力費用や人件費等で1,000万円以上という試算の例もあり、これが大幅に削減されることとなります。さらにデータ入力作業が不要となることにより入力ミス等のリスクが極小化することとなります。（図－2）

表－2 税目別eLTAX導入状況（都道府県別市区町村数）

	都道府県名	全団体数	個人住民税			法人市民税			固定資産税 (償却資産)			事業所税			申請・届出			電子納税		
			導入数	対象数	導入率	導入数	対象数	導入率	導入数	対象数	導入率	導入数	対象数	導入率	導入数	対象数	導入率	導入数	対象数	導入率
1	北海道	179	49	179	27.37%	50	179	27.93%	48	179	26.82%	2	2	100.00%	44	179	24.58%	0	179	0.00%
2	青森県	40	19	40	47.50%	19	40	47.50%	19	40	47.50%	0	1	0.00%	19	40	47.50%	0	40	0.00%
3	岩手県	33	33	33	100.00%	33	33	100.00%	33	33	100.00%	-	-	-	33	33	100.00%	0	33	0.00%
4	宮城県	35	32	35	91.43%	31	35	88.57%	30	35	85.71%	1	1	100.00%	32	35	91.43%	1	35	2.86%
5	秋田県	25	16	25	64.00%	15	25	60.00%	14	25	56.00%	1	1	100.00%	12	25	48.00%	0	25	0.00%
6	山形県	35	35	35	100.00%	35	35	100.00%	34	35	97.14%	-	-	-	35	35	100.00%	0	35	0.00%
7	福島県	59	40	59	67.80%	36	59	61.02%	36	59	61.02%	1	2	50.00%	36	59	61.02%	0	59	0.00%
8	茨城県	44	27	44	61.36%	27	44	61.36%	27	44	61.36%	-	-	-	27	44	61.36%	0	44	0.00%
9	栃木県	26	26	26	100.00%	26	26	100.00%	25	26	96.15%	1	1	100.00%	26	26	100.00%	0	26	0.00%
10	群馬県	35	26	35	74.29%	26	35	74.29%	25	35	71.43%	2	2	100.00%	26	35	74.29%	0	35	0.00%
11	埼玉県	63	63	63	100.00%	62	63	98.41%	61	63	96.83%	5	5	100.00%	61	63	96.83%	0	63	0.00%
12	千葉県	54	18	54	33.33%	18	54	33.33%	14	54	25.93%	5	5	100.00%	13	54	24.07%	0	54	0.00%
13	東京都	62	50	62	80.65%	27	39	69.23%	22	39	56.41%	4	4	100.00%	44	62	70.97%	0	62	0.00%
14	神奈川県	33	14	33	42.42%	13	33	39.39%	11	33	33.33%	3	5	60.00%	14	33	42.42%	0	33	0.00%
15	新潟県	30	30	30	100.00%	30	30	100.00%	29	30	96.67%	1	1	100.00%	29	30	96.67%	0	30	0.00%
16	富山県	15	15	15	100.00%	15	15	100.00%	15	15	100.00%	1	1	100.00%	13	15	86.67%	0	15	0.00%
17	石川県	19	19	19	100.00%	19	19	100.00%	19	19	100.00%	1	1	100.00%	12	19	63.16%	0	19	0.00%
18	福井県	17	15	17	88.24%	15	17	88.24%	15	17	88.24%	-	-	-	15	17	88.24%	0	17	0.00%
19	山梨県	27	25	27	92.59%	25	27	92.59%	25	27	92.59%	-	-	-	25	27	92.59%	0	27	0.00%
20	長野県	77	67	77	87.01%	67	77	87.01%	67	77	87.01%	1	1	100.00%	67	77	87.01%	0	77	0.00%
21	岐阜県	42	42	42	100.00%	42	42	100.00%	42	42	100.00%	1	1	100.00%	42	42	100.00%	0	42	0.00%
22	静岡県	35	33	35	94.29%	33	35	94.29%	33	35	94.29%	2	2	100.00%	33	35	94.29%	0	35	0.00%
23	愛知県	54	54	54	100.00%	54	54	100.00%	54	54	100.00%	6	6	100.00%	54	54	100.00%	2	54	3.70%
24	三重県	29	29	29	100.00%	29	29	100.00%	29	29	100.00%	0	1	0.00%	29	29	100.00%	0	29	0.00%
25	滋賀県	19	18	19	94.74%	16	19	84.21%	16	19	84.21%	1	1	100.00%	18	19	94.74%	0	19	0.00%
26	京都府	26	26	26	100.00%	26	26	100.00%	26	26	100.00%	1	1	100.00%	26	26	100.00%	0	26	0.00%
27	大阪府	43	24	43	55.81%	24	43	55.81%	24	43	55.81%	7	8	87.50%	24	43	55.81%	1	43	2.33%
28	兵庫県	41	41	41	100.00%	41	41	100.00%	41	41	100.00%	5	5	100.00%	41	41	100.00%	0	41	0.00%
29	奈良県	39	20	39	51.28%	19	39	48.72%	17	39	43.59%	1	1	100.00%	20	39	51.28%	0	39	0.00%
30	和歌山県	30	30	30	100.00%	30	30	100.00%	30	30	100.00%	1	1	100.00%	30	30	100.00%	0	30	0.00%
31	鳥取県	19	19	19	100.00%	19	19	100.00%	19	19	100.00%	-	-	-	18	19	94.74%	0	19	0.00%
32	島根県	19	19	19	100.00%	19	19	100.00%	19	19	100.00%	-	-	-	19	19	100.00%	0	19	0.00%
33	岡山県	27	27	27	100.00%	27	27	100.00%	27	27	100.00%	2	2	100.00%	27	27	100.00%	0	27	0.00%
34	広島県	23	21	23	91.30%	21	23	91.30%	21	23	91.30%	2	2	100.00%	18	23	78.26%	0	23	0.00%
35	山口県	19	17	19	89.47%	17	19	89.47%	16	19	84.21%	-	-	-	17	19	89.47%	0	19	0.00%
36	徳島県	24	16	24	66.67%	16	24	66.67%	15	24	62.50%	-	-	-	14	24	58.33%	0	24	0.00%
37	香川県	17	7	17	41.18%	7	17	41.18%	7	17	41.18%	1	1	100.00%	7	17	41.18%	0	17	0.00%
38	愛媛県	20	20	20	100.00%	20	20	100.00%	19	20	95.00%	1	1	100.00%	19	20	95.00%	0	20	0.00%
39	高知県	34	19	34	55.88%	19	34	55.88%	19	34	55.88%	1	1	100.00%	18	34	52.94%	0	34	0.00%
40	福岡県	60	20	60	33.33%	20	60	33.33%	18	60	30.00%	2	3	66.67%	19	60	31.67%	0	60	0.00%
41	佐賀県	20	19	20	95.00%	19	20	95.00%	19	20	95.00%	-	-	-	19	20	95.00%	0	20	0.00%
42	長崎県	21	19	21	90.48%	19	21	90.48%	19	21	90.48%	1	1	100.00%	19	21	90.48%	0	21	0.00%
43	熊本県	45	28	45	62.22%	27	45	60.00%	27	45	60.00%	1	1	100.00%	26	45	57.78%	0	45	0.00%
44	大分県	18	15	18	83.33%	14	18	77.78%	14	18	77.78%	1	1	100.00%	14	18	77.78%	0	18	0.00%
45	宮崎県	26	7	26	26.92%	7	26	26.92%	7	26	26.92%	1	1	100.00%	6	26	23.08%	0	26	0.00%
46	鹿児島県	43	29	43	67.44%	29	43	67.44%	29	43	67.44%	1	1	100.00%	29	43	67.44%	0	43	0.00%
47	沖縄県	41	5	41	12.20%	5	41	12.20%	5	41	12.20%	1	1	100.00%	5	41	12.20%	0	41	0.00%
合計		1,742	1,243	1,742	71.35%	1,208	1,719	70.27%	1,181	1,719	68.70%	69	76	90.79%	1,194	1,742	68.54%	4	1,742	0.23%

※1 平成23年11月30日付総務省告示の市町村合併を反映しています。告示状況によって団体数に変更が生じる場合があります。

※2 対象数とは、税目の対象となる団体数です。

（2）平成24年度税制改正大綱

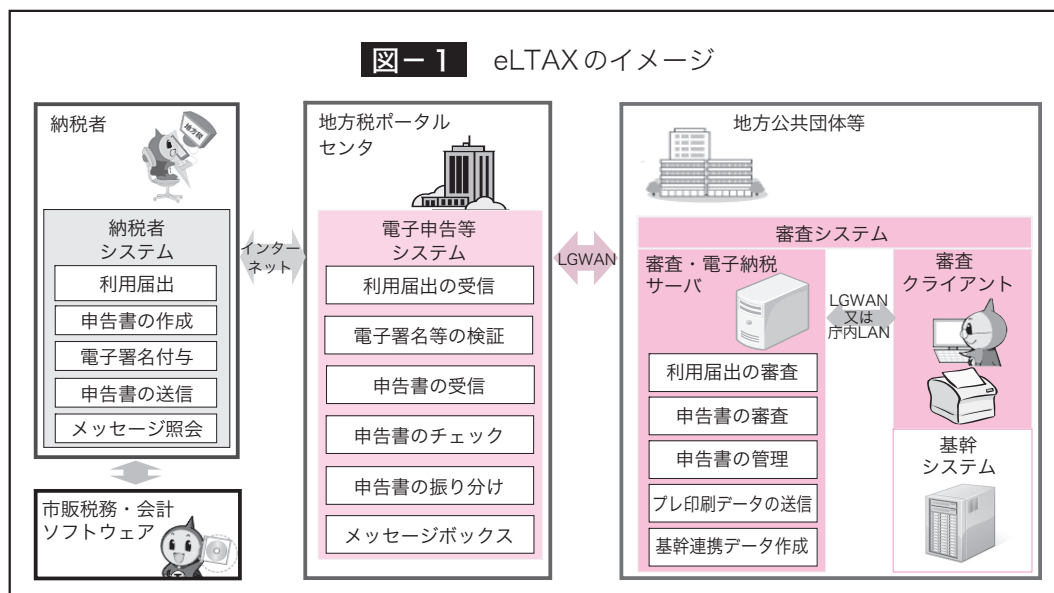
平成23年12月10日に平成24年度税制改正大綱が公布されました。平成23年12月10日に平成24年度税制改正大綱が公布されました。

その中に以下のような記載があり、eLTAXを利用した提出増及びeLTAXの導入団体増につながるものと考えております。

《参考》平成24年度税制改正大綱「9. 第3章（4）〔地方税〕⑧（27ページ）」より

給与支払報告書又は公的年金等支払報告書（以下「給与支払報告書等」という。）を提出する場合において、給与支払報告書にあっては所得税に係る給与所得の源泉徴収票の提出について、公的年金等支払報告書にあっては所得税に係る公的年金等の源泉徴収票の提出について、当該源泉徴収票に記載すべきものとされる事項を電子情報処理組織（e-Tax）を使用して送付する方法又は当該事項を記録した光ディスク等を提出する方法によらなければならない者は、当

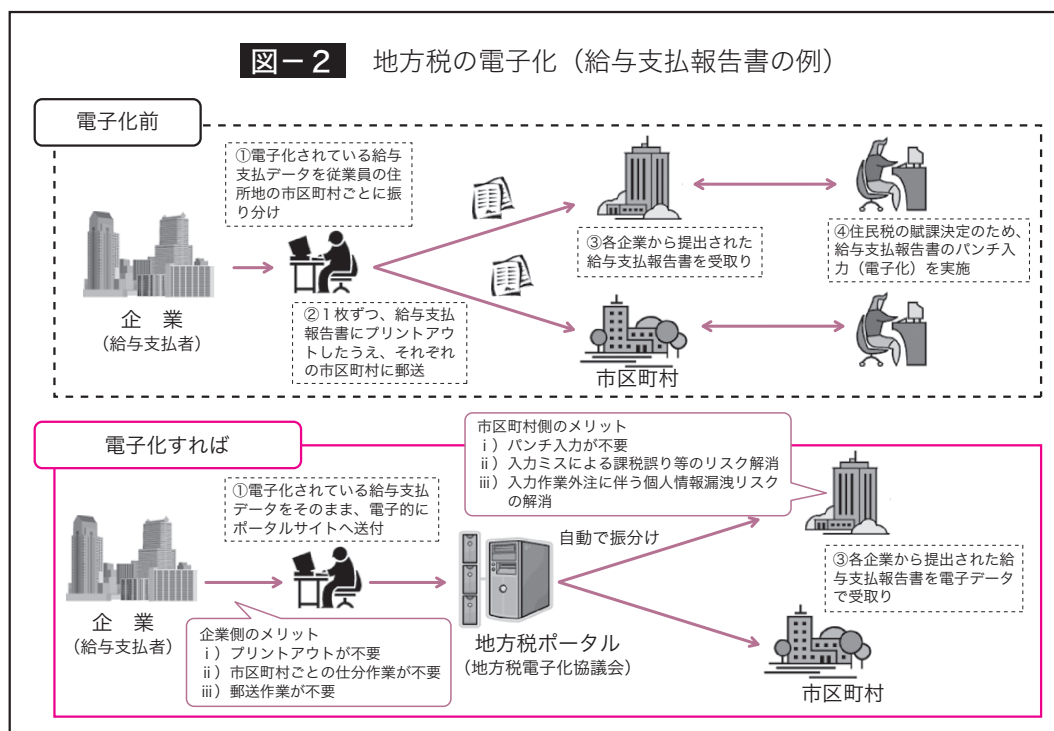
図-1 eLTAXのイメージ



該給与支払報告書等の提出について、当該給与支払報告書に記載すべきものとされる事項を電子情報処理組織（eLTAX）を使用して送付する方法又は当該事項を記録した光ディスク等を提出する方法によって行わなければならないこととします。

上記の改正は、平成26年1月1日以後に提出する給与支払報告書等について適用します。

図-2 地方税の電子化（給与支払報告書の例）



※eLTAX（地方税ポータルシステム）について、詳しい情報はホームページをご覧ください。
<http://www.eltax.jp/>
 お問い合わせ先
 社団法人 地方税電子化協議会
 E-mail : chidenkyo@eltax.or.jp

LGWAN-ASPサービス接続／登録状況（平成24年1月12日現在）

LGWAN-ASPサービス提供者の接続／登録状況は次のとおりです。

■アプリケーション及びコンテンツ	登録 286件	■ホスティング	接続 175件
■通信	登録 166件	■ファシリティ	登録 220件

接続／登録済のLGWAN-ASPサービス提供者のリストは、下記URLに掲載しております。

<http://www.lasdec.or.jp/cms/15,041.html>